５．収益及び費用の計上基準

附属病院の診療に係る収益

附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っている。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識している。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法

７．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

８．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

（貸借対照表注記）

１．決算日における債務保証の総額

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の債務に対する保証	406,115,009円

２．翌期の運営費交付金から充当される賞与の見積額　1,479,051,999円

３．翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額　10,318,738,877円

４．担保提供資産残高及び対応する債務残高

担保提供資産残高	土地	5,318,418,221円
	建物	2,556,490,867円
債務残高		6,368,327,000円

５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	29,765,021,722円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	23,051,787,848円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	6,713,233,874円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの

法人化時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額　540,853,702円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　89,773,190円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　258,801,151円

7,602,661,917円

６．賃貸等不動産の時価等

当法人は御幸地区、樽味地区、鷹子地区、重信地区に寄宿舎等を有している。

これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減及び時価は次のとおりである。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,796,950,141	△ 133,380,509	1,663,569,632	1,631,151,998

（注１）　貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額である。

（注２）　当期増減額のうち、主なものは次のとおりである。

取得等による増加（国際交流会館改修）	1,655,500円
当期減価償却等による減少	62,186,708円
学生寄宿舎廃止による減少（拓翠寮）	72,849,301円

（注３）　当期末の時価は、土地に関しては路線価に基づいて当法人で算定した金額、建物に関しては令和７年度末の帳簿価額（貸借対照表計上額）である。

また、賃貸等不動産に関する令和７年度における収益及び費用の状況は次のとおりである。

（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
118,305,149	62,186,708 (7,086,320)	—

（注１）　寄宿舎の維持のための修繕費は実務上把握することが困難であるため計上していない。

（注２）　賃貸費用に含まれる資本剰余金の控除項目として計上された減価償却費相当額については、（　）に内数で示している。

７．金融商品の時価等

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については独立行政法人大学改革支援・学位授与機構及び民間金融機関からの借入れによっている。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公社債及び譲渡性預金を保有している。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っている。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は、附属病院及び学生寄宿舎の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施している。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていない。また、現金は注記を省略しており、減価償却引当特定資産、預金、未収入金、有価証券、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（※１）	時価（※１）	差額（※１）
⑴投資有価証券（※２）			
満期保有目的の債券	2,536,656,631	2,297,129,400	△ 239,527,231
⑵長期性預金	400,000,000	362,326,001	△ 37,673,999
⑶大学改革支援・学位授与機構債務負担金	(406,115,009)	(401,035,529)	(△ 5,079,480)
⑷長期借入金	(7,039,463,000)	(6,663,755,658)	(△ 375,707,342)
⑸リース債務	(1,112,895,742)	(1,092,105,221)	(△ 20,790,521)

（※１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

（※２）　新株予約権（貸借対照表計上額２円）については重要性が乏しいと判断し、「⑴投資有価証券」に含めていない。